

＜主な変更認可および認可の内容＞

- 被覆施設
 - ・スタック編成設備※、スタック乾燥設備※、挿入溶接設備、燃料棒検査設備
- 組立施設
 - ・集合体組立設備、集合体検査設備、梱包・出荷設備
- 貯蔵施設
 - ・ウラン貯蔵設備、粉末一時保管設備※、集合体貯蔵設備 など
- 廃棄施設
 - ・気体廃棄物の廃棄設備、液体廃棄物の廃棄設備
- その他
 - ・火災防護設備の一部 など

※変更認可の対象設備

(注)

変更認可：新規制基準施行以前に認可を受けた設工認の変更認可を受けたもの

認可：新規に認可を受けたもの

以 上